

技術報告①

コンサルタンツ部門

令和6年度農林水産省との意見交換会（第2回）

「調査・測量・設計業務の品質確保等に関する提案 （前期分）」について

コンサルタンツ部門では、入札・契約から業務実施、完了に至る一連のプロセスにおける課題を会員へのアンケート調査を通じて洗い出し、コンサルタンツ幹事会における検討を加えた上で、提案要望事項を取りまとめ、農林水産省農村振興局整備部設計課施工企画調整室と年2回意見交換会を開催している。

本稿は令和7年3月17日（月）に開催した意見交換会の概要について報告するものである。

なお、今回の提案は、同調査のうち、令和6年12月末をもって集めた意見項目を令和6年度前期分としてとりまとめたものである。

【日 時】 令和7年3月17日（月）

15時30分から17時30分

【場 所】 農業土木会館2階B会議室

【出席者】

（農林水産省整備部設計課施工企画調整室）

水上 徹 福島復旧復興対策調整官

西牟田 格 積算企画係長

（コンサルタンツ部門幹事会）

松浦 正一 幹事長 NTCコンサルタンツ(株)

大久保拓也 幹事 サンスイコンサルタント(株)

佐々木昌昭 幹事 (株)三祐コンサルタンツ

若洲 勇三 幹事 (株)ジルコ

上野 裕士 幹事 内外エンジニアリング(株)

高田三千男 幹事 (株)日本水工コンサルタント

伊藤 雄一 幹事 若鈴コンサルタンツ(株)
河津 宏志 アドバイザー (株)ジルコ
(農業土木事業協会 事務局)

山田 耕士 事務局長

日置 秀彦 技術顧問

野村 栄作 企画部長

1 提案及び回答

(1) 業務内容に応じた入札契約方式制度の適用について

「1：1方式で発注された業務のうち、1：2方式が適当と考えられる業務」が多数挙げられています。業務内容に応じて適切な入札契約方式を選定するよう、指導をお願いいたします。

(協会)

・総合評価方式において1：1の形式で発注された業務のうち、本来1：2形式で発注すべきものが多くあるとの意見が毎年多く寄せられている。



松浦幹事長

・1：1の形式で発注されるべきものは、特段深い検討や工夫などが求められないものとされていると理解しているので、適切な形式の選択が行われるよう、指導をお願いする。

(農林水産省)



水上調整官

- ・ 1 : 1 業務については、技術的工夫が少ない業務に限定して適用するようになっており、毎年度、入札契約制度に係る細部運用通知を発出し、この旨を周知しているところである。

引き続き、周知して参りたい。

(2) 参加表明書・技術提案書等の簡素化について

参加表明書等の提出書類の簡素化を求める声が多く挙がっており、中でも年間を通じて変化しない項目について、手続きの簡素化要望が挙がっているので検討をお願いいたします。

(協会)



大久保幹事

- ・ 「地域貢献」、「災害協定活動」、「ワークライフバランス」、「賃上げ実施表明」などは、年間を通じて大きく変わるものではないので、一度提出すれば、その後は農政局に企業データとしてストックし、以後は省略可能とすべきではないか。

- ・ 参加表明と技術提案書で両方同じ内容が求められるものが多々あるので、参加表明時に統

一する、もしくは技術提案書に統一する等の検討が可能ではないか。

(農林水産省)

- ・ プロポーザル方式については、参加表明書提出時点と技術提案書提出時点で、管理予定技術者の項目が重複することから、技術提案書提出時点では省略可能である旨、現場へ指導している。
- ・ 1年を通じて変化の無い事項の簡素化については、事業所単位で行うのかあるいは農政局単位で行うのかも含めて検討していく。

(3) 低入札調査基準価格の引上げについて

現行の低入札調査基準価格について、品質保証、技術者の確保及び育成、適切な利潤の確保の観点から85%程度まで引き上げが必要という声が多く上がっています。特に賃上げ加点措置も取られる中、健全な企業経営の実現のためには強く対応が求められるものであり、検討をお願いいたします。

(協会)



高田幹事

- ・ 賃上げ加点及び物価の上昇、下請けへの支払いの適正化などに対応することを考えると、適正な利潤確保に当たって、低入札の80%というラインが非常に厳しいハードルになっている。

- ・ 提案書の点差がつきにくいいため、結果として



価格競争となってしまうケースが多くなっていることから、この80%が事実上総合評価落札方式の入札金額となってしまう。このため、引上げの声が強くなっている。

(農林水産省)

- ・令和6年8月1日付で調査基準価格の見直しを行ったところである。
- ・国土交通省の動きも注視しつつ、農林水産省予算課とも連携しながら、適切に対応していきたい。

(4) プロポーザル方式における参加表明の評価結果の公表について

管理技術者の手持ち業務について、「会計年度を跨ぐ受注業務では、当該年度の出来形予定額」とするよう、周知徹底をお願いします。また、若手技術者への加点など、技術者の円滑な世代交代のための検討をお願いいたします。

(協会)



佐々木幹事

- ・参加表明書と技術提案書における管理技術者の手持ち業務について、会計年度を跨いだ場合、当該年度の出来形予定額を「手持ち業務とする」となっているが、発注担当者によってこの解釈がバラバラである。出来高を

工期の割合で案分するなどの方法について、各局で統一していただきたい。

- ・国土交通省や水資源機構では、若手技術者を対象としたチャレンジ案件があり、次世代の技術者の養成は大きな課題であることを踏まえれば、農林水産省においてもこのような制度の検討をお願いしたい。

(農林水産省)

- ・翌債業務については、業務の出来形を翌年度と今年度で分けることが難しいため、当該年

度予定額の算定について、細部運用に記載がないところである。各事業所における対応方法を全国調査した上で、記載方法等を定め周知してまいりたい。

- ・若手技術者への加点については、国土交通省における若手チャレンジ型の取組も参考にしつつ、農林水産省でも取組ができないか検討してまいりたい。



西牟田係長

(5) 総合評価落札方式における技術点の評価について

提案書の業務への取組方針の評価方法について、提案内容に優れた企業が採用されるよう、相対評価を徹底するようお願いいたします。

(協会)

- ・提案内容の良い企業が採用されるよう評価をしっかりと行ってほしい。

(農林水産省)

- ・相対評価の課題について、農政局への調査を進めているところであるが、現段階ではテーマごとに相対評価を徹底するよう周知しているところであり、再度周知徹底していきたい。

(6) 総合評価落札方式における技術提案の評価結果の公開について

総合評価落札方式においても、プロポーザル方式と同様に、技術提案書の項目別評価結果を公開するようお願いいたします。

(農林水産省)

- ・公表を行うことで検討を進めている。

(7) 総合評価落札方式の公示から開札までの期間について

技術提案書の提出から開札までにかかる時間の短縮をお願いいたします。また、質問受付の期間も余裕を持って確保いただくようお願いいたします。

(農林水産省)

- ・開札までの期間については、必要な手続きを勘案して時間の設定をしているので、ご理解願いたい。

(8) 総合評価落札方式の履行確認ヒアリングの統一について

履行確認ヒアリングについて、様式や記入方法が事業所毎に異なっているため、統一するようお願いいたします。また、効率化のため電子入札システム上での実施をお願いいたします。

(農林水産省)

- ・統一のご要望に関しては、各局各事業所のヒアリング用紙等を集めて検討を進めたい。

(9) 技術提案資料の貸与方法について

事業の効率化の観点から、貸与資料はオンラインでデータの受渡しが完了できるように、検討をお願いいたします。

(協会)

- ・全体として電子データでの貸与が進んでいるので、次の段階としては、オンラインでダウンロードできるようにするのが、効率化の方向ではないか。



上野幹事

(農林水産省)

- ・電子入札システムや大容量ファイル転送サービスにより配布できるよう現場を指導したい。ただし、大容量ファイル転送サービスで

は、アップロードできる容量に制限があることから、それ以外の方法についても検討を進めたい。

(10) 入札経過情報等に関する公表時期、内容等の課題について

入札の経過情報について、公表が遅い事業所があります。経過情報は早期に公開するよう指導をお願いします。また、プロポーザル方式では参加業者の一覧を公開で統一していただくようお願いいたします。

(協会)



若洲幹事

- ・早く結果を教えてほしいという声が多い。
- ・プロポーザル方式の参加者の公表については、すでに公表している事業所もあることから、全国的に公表する形で統一をお願いする。

(農林水産省)

- ・入札の経過情報については、速やかに公表することにしているため、引き続き指導してまいります。
- ・プロポーザル方式についても、参加表明書を提出した者の名称及びそのうち選定されなかった者の名称等を契約の締結後速やかに公表することとなっているため、周知徹底を図っていきたい。

(11) 機能診断の調査及び設計業務に係る歩掛について

業務により現地条件も異なるため、適宜見積徴収を行うようお願いいたします。また、機能診断業務の結果の整理、取りまとめに必要な歩掛の設定をお願いいたします。

(協会)

- ・水替や仮設について、工事の標準歩掛りでは

現場条件と合わず採算がとれないなどの声がある。見積を採用していただきたい。

- ・取りまとめの計上が歩掛に見込まれていない状況が続いているので、引き続き検討をお願いする。

(農林水産省)

- ・令和4年度に機能診断業務に係る積算参考資料を策定したところであるが、現場条件と合わない場合には、見積により適正な価格を設定するよう現場を指導していきたい。

(12) 地質・土質調査業務に係る歩掛り、適用条件・補正係数等について

仮設箇所数や宿泊日数、足場・運搬等など、積算にあたって使用された各項目について、確実な条件明示をお願いいたします。また、土質調査時の設計担当者の立会や、既存資料の解析等も必要に応じて積算計上されるようお願いいたします。

(農林水産省)

- ・作業条件については、特別仕様書及び現場説明書、積算参考資料で明確に明示するよう再度周知する。また、必要な費用は計上するよう指導する。

(13) 設計業務の打合せの配置人員、適用条件について／旅費交通費について

業務の大規模化、複雑化、多工種化により打合せに出席する人数も増えていきます。業務内容に適合した打合せ人数の設定を行うようお願いいたします。また、移動にかかる人件費の計上について、確実な条件の明示をお願いいたします。

(協会)

- ・打合せ人員については、適切に見ていただかないと、歩掛りが合わない事態にもなるので留意していただきたい。



伊藤幹事

- ・旅費交通費については、「確実な条件明示」や「旅費交通費の率化」などの要望が挙がっている。

(農林水産省)

- ・打合せの配置人員については、実績に即した積算となるよう引き続き指導してまいりたい。
- ・旅費・交通費についても実態に即した積算となるように周知徹底を図っていきたい。

(14) 業務成績評定について

業務成績は速やかに公表をお願いします。また、電子契約システムでの通知も検討をお願いします。また評定の選択項目については業務に応じて適切な項目を選択いただくよう、ご指導をお願いいたします。

(農林水産省)

- ・業務成績については、AGRIS登録が義務付けられているので、速やかに登録するよう引き続き指導してまいりたい。
- ・成績の評定項目については、業務内容に応じて適切な項目を設定するよう周知してまいりたい。

2 意見交換

○簡易公募の活用について

(協会)



河津アドバイザー

- ・提案書の評価については、負荷の高い業務と思われるが、作業軽減の観点から、総合評価落札方式においても、一般競争ではなく簡易公募を活用することも考えるべきではないか。

(農林水産省)

- ・ご意見に感謝する。